

第56期 決算公告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

京 阪 建 物 株 式 会 社

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,813,696	流動負債	996,827
現金預金	55,604	未払金	286,261
未収金	175,755	未払法人税等	302,800
有価証券	300,000	未払消費税等	59,671
貯蔵品	12,055	未払費用	3,401
短期貸付金	9,207,926	前受金	298,519
前払費用	43,420	預り金	24,290
未収収益	169	賞与引当金	18,516
その他の流動資産	18,951	役員賞与引当金	3,366
貸倒引当金	△188	固定負債	2,204,487
固定資産	5,873,317	保証金・敷金	2,033,094
有形固定資産	5,684,321	退職給付引当金	57,770
建物	5,485,094	資産除去債務	113,622
構築物	120,649	負債合計	3,201,315
機械装置	952	(純資産の部)	
器具備品	76,406	株主資本	12,485,698
建設仮勘定	1,218	資本金	100,000
無形固定資産	26,574	資本剰余金	1,400,000
ソフトウェア	5,253	その他資本剰余金	1,400,000
公共施設利用権	16,023	利益剰余金	10,985,698
電話加入権	1,952	利益準備金	370,960
受益負担金	3,344	その他利益剰余金	10,614,738
投資その他の資産	162,421	別途積立金	7,000,000
長期前払費用	14,772	繰越利益剰余金	3,614,738
繰延税金資産	98,776	純資産合計	12,485,698
差入保証金・敷金	48,872	負債・純資産合計	15,687,014
資産合計	15,687,014		

損益計算書

〔 2021年4月1日から
2022年3月31日まで 〕

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		
貸室賃貸料	2,488,694	
展示場会議室使用料	401,983	
駐車場使用料その他	364,252	
駐車場事業収入	538,506	
ワークプレイス事業収入	54,364	
アセットマネジメント事業収入	550,271	4,398,074
売上原価		
人件費	204,465	
OMM事業管理費	2,015,375	
駐車場事業管理費	381,412	
ワークプレイス事業管理費	43,516	
アセットマネジメント事業管理費	25,609	2,670,379
売上総利益		1,727,694
販売費及び一般管理費		
人件費	267,098	
営業費	124,531	391,629
営業利益		1,336,065
営業外収益		
受取利息配当金	35,837	
雑収入	71,418	107,256
営業外費用		
雑支出	22,037	22,037
経常利益		1,421,283
税引前当期純利益		1,421,283
法人税、住民税及び事業税	500,498	
法人税等調整額	△4,663	495,834
当期純利益		925,448

個別注記表

〔 2021年4月1日から
2022年3月31日まで 〕

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品
最終仕入原価法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く） 定額法

その他 定率法

但し 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

施設利用権 定額法

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間に基づく定額法

受益負担金 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

未収金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の当期業績に対する賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため退職金支給規程に基づく自己都合期末要支給額より、中小企業退職金共済制度の期末支給見込額を控除した額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主な履行義務は、自社保有のオフィスビル、駐車場等の賃貸・管理サービスの提供や他社保有のオフィスビル、商業施設等の運営・管理サービスの提供であります。賃貸収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）に基づき会

計処理をしております。また運営・管理サービスについては、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

当社は単体納税制度を適用しておりましたが、当事業年度中にグループ通算制度の承認申請を行い、翌事業年度からグループ通算制度が適用されることとなりました。なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の年度末から適用しております。

会計方針の変更

- (1) 当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りです。

他社ポイント制度に係る収益認識

他社が運営するポイント制度に係るポイント負担金について、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格の算定において、第三者のために回収する額と判断し、取引価格から控除し、収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の損益計算書に与える影響は軽微であります。

- (2) 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

.....

(注)本決算公告中の記載金額は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しています。